

# ゼロカーボン・モビリティ導入支援事業費補助金

地域主導のエネルギー地産地消の取組を加速し、「ゼロカーボン北海道」の実現を促進するため、新エネルギーによる発電設備と電気自動車や定置型蓄電池を組み合わせ、余剰電力の蓄電や蓄電池からの電力供給を行うエネルギー自立型施設（以下「V2X」という。）の構築に対し、予算の範囲内で補助するものです。

## ◆ 対象となる方

- ①市町村（複数の市町村による共同体を含む。）
  - ②市町村（複数の市町村を含む。）と法人、任意団体又はその他知事が適当と認めた者で構成された共同体（以下「コンソーシアム」という。）
- ※コンソーシアムを構成するに当たっては、「コンソーシアム協定書」の締結が必要です。  
 ※市町村が単独で申請する場合は、地域の企業や団体等と連携してV2X導入の取組を進める事業であること。

## ◆ 対象事業

地域特性を十分に活かしたV2Xの構築に併せて施設の電力消費ピークカットや災害等の停電時におけるレジリエンス対策を行うなど、新エネルギー設備と電気自動車の導入効果を増大させる事業であって、かつ、次のいずれにも該当している事業。

- ・非常時にも対応可能な仕組を構築する事業であること
- ・事業の進捗状況、課題、導入成果等を公表することができるものであること
- ・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を実施するものであること

## ◆ 補助対象経費及び補助率

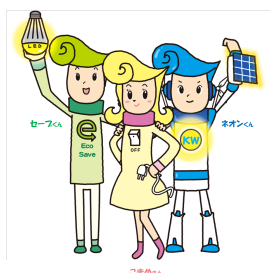
補助対象経費	補助率	上限額
賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費	1/2 以内	5,000万円

## ◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和5年（2023年）10月20日（金）17:00までに、北海道経済部 ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン産業課 新エネルギー係に事業計画書を提出してください。
- ・有識者会議による意見聴取を実施し、事業計画の認定の可否を決定します。

## ◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/107992.html>



### 【お問い合わせ先】

北海道 経済部 ゼロカーボン推進局  
 ゼロカーボン産業課 新エネルギー係  
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
 TEL (011) 204-5319